

(公印省略)
令和3年8月19日

保護者様

伊勢崎市長 臂 泰雄
伊勢崎市教育委員会教育長 三好賢治

緊急事態宣言に伴うお願いについて

日頃より本市の教育活動に、ご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

現在、強い感染力を持つとされる変異株の広がり等により全国的に新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大が続いており、本県においてもこれまでにない深刻な状況にあります。こうした状況を踏まえ、8月20日(金)から9月12日(日)までの間、本県が緊急事態宣言の対象地域となることが決定されました。

各ご家庭においては、家庭での過ごし方や学校・幼稚園への連絡について、下記の点にこれまで以上に留意していただき、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、ご協力のほどお願いいたします。

記

1 幼稚園・学校の対応について

- (1) 幼稚園・小中学校は通常の登園・登校とします。
- (2) 部活動については、以下の通りです。
 - ・8月20日(金)から9月12日(日)の期間の部活動は休止とします。
 - ・9月13日(月)以降の部活動は、感染状況を見極めた上で、慎重に判断し、改めて連絡します。
 - ・全国大会、関東大会及びその予選会等への参加、参加のための練習については、保護者の方や当該児童生徒の意向を十分に確認した上で行います。
- (3) 子供たちが長時間近距離で対面形式となるグループ活動等、「文部科学省が示している感染リスクの高い学習活動」については、行いません。

2 健康観察についてのお願い

- (1) 毎日検温を行い、発熱や風邪症状等がないか健康状態を必ず確認してください。
- (2) 園児児童生徒本人及び同居する家族や身近な親族等に、「発熱や風邪症状等感染が疑われる症状が出ている場合」や「検査を受けることになった場合」
 - ① 学校・幼稚園へ連絡し、登校・登園は控えてください
 - ② 外出等は控えてください
 - ③ なるべく早くかかりつけ医または県受診・相談センター([TEL:0570-082-820](tel:0570-082-820))に電話連絡し指示に従ってください

3 家庭での過ごし方についてのお願い

- (1) なるべく控えていただきたいこと
 - ① 不要不急の外出
 - ② 普段の生活と異なる人との会食
- (2) 継続して徹底していただきたいこと
 - ① 家庭における、換気や手洗い、咳エチケットなどの感染症対策
 - ② 規則正しい生活
 - ③ やむを得ず、友人、知人、親族等と会う場合には、三密を避けると共に、マスクを着用し、感染拡大を防止してください

4 その他のお願い

- (1) 接種券があり、ワクチン接種を検討している保護者の方については、家庭内での感染防止を図る観点からも、早めの接種を考えてください。
- (2) 保護者の方が来校・来園する場合
 - ① マスクの着用や検温を必ず行ってください
 - ② 体調の悪い時や風邪症状がある場合には、来校・来園をしないでください